

平成27年度 当初予算事業の概要説明書  
(兼評価説明書)

1. 事務事業の概要

完了  評価対象  行計対象

事務事業名 (中事業)	17709 児童保育処遇向上事業				
基本政策	01 ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち				
政策	04 健やかな成長を支える子育て環境				
施策	01 子育て支援制度・サービスの充実				
実施形態	補助・負担金				
事業期間	単年度	昭和62年度～			
要求区分	継続	予算区分	政策		
事業の実施を市に義務づける国の法令					
有無	なし				
法令名					
予算科目	01-030204-010100				
部名	23 福祉部	課名	03 こども福祉課		
課長名	清水 貴美代	TEL		内線	276

2. 対象・目的・内容

事業概要	市内特定教育・保育施設入所児童処遇向上のための補助事業
事業の対象 (誰・何を)	市内特定教育・保育施設
事業の目的 (どういう状態にするために)	認可保育所の保育・教育及び保育士等の処遇の向上に努め、保育の質を高める。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	年間の保育所保育の実施児童数に月額1,900円を乗じて得た額を総額として、各保育所に補助金として配分する。 ①保育の実施児童数割(総額の20%を比例配分) ②職員処遇向上費割額(総額の60%を職員の勤続年数による点数をもって比例配分) ③施設割額(総額の10%を定員による建物基準面積により比例配分) ④必要経費割額(総額の10%を特別保育実施状況等により比例配分)

3. 年度別事業費

(単位:千円)

	事業費	事業費の内訳						
		国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源
平成24年度決算額	21,204	0	0	0	0	0	0	21,204
平成25年度決算額	22,344	0	0	0	0	0	0	22,344
平成26年度決算額	21,615	0	0	0	0	0	0	21,615
平成27年度予算額	22,071	0	0	0	0	0	0	22,071

4. 総コストの概算

(単位:千円)

平成26年度のこの事業に 従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成26年度 決算額(B)	総コスト (A)+(B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.02	0.00	0.02	156	21,615	21,771
事業費の主な使途		補助金			

# 平成27年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

## 5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指標名	実施施設数			単位	園
	説明や数式	規程に定める事業を実施する園の数				
	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標値			8	8	
	実績値	8	8			
	経費(千円) 単位当たりのコスト	22,500 2,812.5	21,771 2,721.38			
活動 指標 ②	指標名				単位	
	説明や数式					
	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標値					
	実績値					
	経費(千円) 単位当たりのコスト					
成果 指標 ①	指標名	入所児童数			単位	人
	説明や数式	保育実施児童数				
	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標値			11,900	12,100	
	実績値	11,624	11,376			
	経費(千円) 単位当たりのコスト	22,500 1.94	21,771 1.91			
成果 指標 ②	指標名				単位	
	説明や数式					
	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標値					
	実績値					
	経費(千円) 単位当たりのコスト					
実績・成果 等の説明	<p>当該補助金は保育士の確保・保育の質の向上に貢献している。                  他の保育所補助金は使途が限定されているが、当該補助金は人件費だけでなく、保育材料・給食費等結果として児童処遇に繋がるものに使することができる。                  このため各保育所が個々の実情に応じて、最も必要な費用に使用することができ、今後も各保育所の偏りのないサービスの維持に役立つものと考えている。</p>					

## 6. 評価

1 次 評 価	評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	3	実施主体の妥当性	4
	事業の総合評価	直接のサービスの相手方	3	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	5
	説明	継続実施 当該補助金は、保育・教育及び保育士等の処遇の向上のため、各保育所とも最も優先順位が高いものに使われてきた。今後、認可保育所は順次認定こども園に移行していくため、保育分野だけでなく3歳から5歳の就学前教育の分野においても有効に活用し、本市の就学前教育・保育の充実に努めるよう指導していく。					
2 次 評 価	評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
	事業の総合評価	直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	5
	説明	改善・見直し 本事業は、昭和62年度から継続して実施されている市単独事業であり、保育士の処遇改善が叫ばれる中、比較的自由度の高いこの補助金が保育の質の向上に果たしてきた役割は大きいものと思われる。しかし、平成27年4月から施行されている「子ども・子育て支援新制度」により、(一部の補助金が本制度の中に組み込まれるなど)特に認定こども園化した保育園に対しては、補助金額が充実していることから、平成29年4月の認定こども園化完全実施を視野に入れての補助内容の改善見直しの必要がある。					